

労働基準広報 2020 No.2040

9/11

CONTENTS

特集 骨太方針2020のポイント ————— 6

デジタル化・オンライン化の加速や裁量労働制の在り方の検討等盛り込む

(編集部)

● 新型コロナ関連の緊急法律相談《第6回》— 18
ウェブ会議とハラスメント、電子署名導入の注意点 など
リモートワーク・テレワークの場面では
パワハラ・セクハラ防止にも留意を
(畔山総合法律事務所 代表弁護士 畔山亨)

● 労働判例解説/学校法人甲大学事件 — 26
争議行為を伴う担当授業拒否等を理由に懲戒処分
争議行為として正当性を有しない
業務拒否であり懲戒処分は有効
(令和2年1月29日 大阪地裁判決)
(弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

● 相談です！ 弁護士さん ————— 38
相談33「店長は当然、管理監督者ですよね？」
～管理監督者該当性の問題～
管理監督者に該当させるには
名前ではなく実質が必要
(執筆/弁護士・岩本拓士 (札幌総合法律事務所))
(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

● NEWS ————— 1
◆ 来年4月施行の労総法・高年法の省令・告示等
検討/70歳まで就業確保措置の指針案示される
◆ 労政審・第97回 障害者雇用分科会/雇用率
0.1%引上げ時期案に「令和3年1月」を提示
(ほか)

● トピック/標準報酬月額の特例改定に
係るQ&A② ————— 13
受付期間は令和3年2月1日まで
期間内届出れば遡及して改定可能
(解説・編集部)

● 本誌読者アンケート ————— 37
● 労働保険審査会の裁決事例に学ぶ②① ————— 46
(労働評論家・飯田康夫)
● わたしの監督雑感 ————— 54
鹿児島・加治木労働基準監督署長 礒元昭二
● 労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(37ページ)

労務相談室

回答者

労災保険法 [副業している者が副業先でケガをし休業] 労災給付の算定は ————— 48 特定社労士・丸島和恵
新型コロナ [帰国後14日間の自宅待機中仕事できない] この期間の取扱いは ————— 50 弁護士・加島幸法
新型コロナ [派遣労働者5人の部署で感染者] 派遣元に損害賠償請求は ————— 52 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内